

2024年度環境保全計画書

不二製油(株)神戸工場

1. 環境保全に関する基本方針(基本理念)

理念: 私たちは、不二製油グループ憲法の精神に則り、食の未来の共創により食の歓びと健康に貢献し、持続可能な社会の発展に寄与することを目指します。

- 方針: 1. 環境保全活動の継続的な改善に努めます。
2. 環境関連の法およびその精神を順守する。
3. 環境に配慮した製品開発、技術開発に努めます。
4. 社会とのコミュニケーションに努めます。

2. 環境保全に関する組織の現況

図1 不二製油株式会社環境管理体制

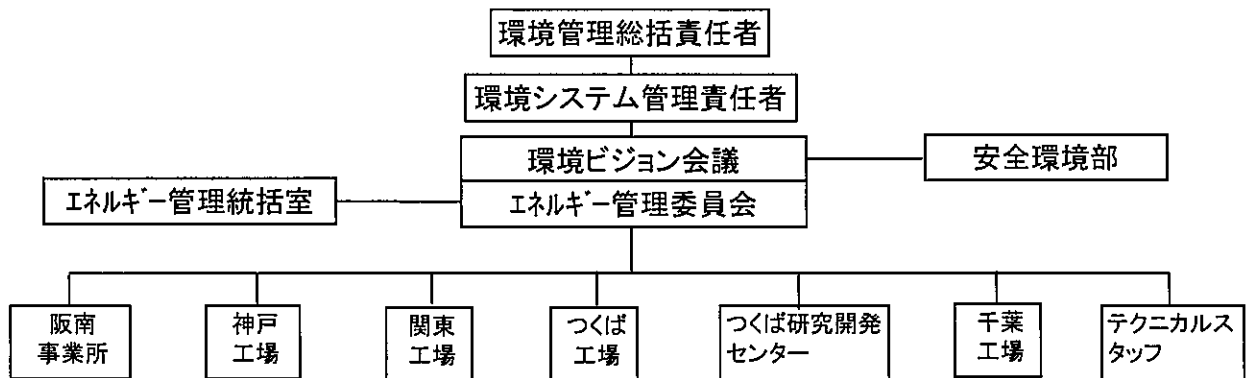
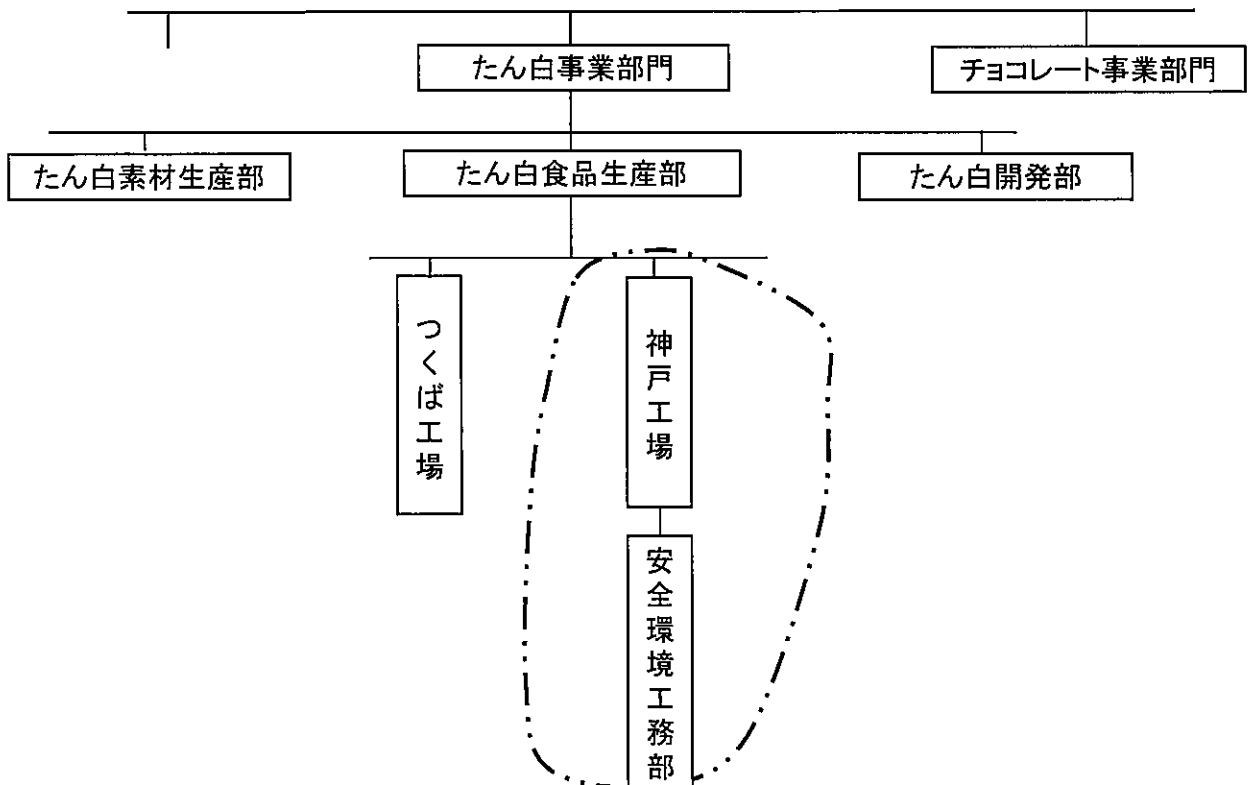


図2 不二製油株式会社神戸工場環境管理体制



3. 2024年度の重点取組目標・計画

1. 省エネルギー：第2種エネルギー管理指定工場の省エネ指針に基づいて取り組んでいる(電力・燃料)。
また、不二製油(株)では環境ビジョン2030を掲げており、環境ビジョン目標2016年度対比CO2排出量を2030年に24%の削減を目指し、全事業所一丸となって目標達成に向け努力していく。
2. 廃棄物の削減：トラブル／品質不良等による廃棄ロス低減、産廃から有価原料化への移管、自社内での廃棄機材解体・分別強化による産業廃棄物の低減など。
3. 工場廃棄物再資源化100%の維持継続
工場排出廃棄物全量再資源化処理を継続させる。
4. 再生可能エネルギー導入の推進
目標＝全電力使用量をグリーン電力購入で賄う。
2022年10月度より、全購入電力をCO2フリー電源へ切替・継続。

4. 各種対策に係る計画

(1) 公害防止対策に係る計画

ア. 公害防止対策の目標及び目標値

	目 標
大気汚染防止対策	◆「大気汚染防止法」、「大気汚染防止法第4条第1項の排出基準に関する条例(兵庫県条例)」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の法令の規定を遵守する。 ◆別表1に記載するばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値を遵守する。
神戸市下水道条例	◆神戸市下水道条例等の規定を遵守する。 ◆別表2に記載する公共下水道への排出水の水質に係る目標値を遵守する。
悪臭防止対策	◆「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」等の規定を遵守する。
産業廃棄物の適正処理・発生抑制	◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。これにより、環境汚染の未然防止に努める。 ◆廃棄物の発生量を抑制するとともに、再利用を促進する。

別表1 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値

施設名	いおう酸化物 [Nm ³ /h]	ばいじん [g/Nm ³]	窒素酸化物 [ppm]
貫流ボイラー	該当せず	0.1 (法令基準値)	150 (法令基準値)

別表2 公共下水道への排出水の水質に係る目標値

項 目	目 標 値 [mg/L]	備 考	
下水道排水水質基準設定項目 (神戸市下水道条例)	目標値 (基準値)	目標値の根拠 (法令等基準値との関係等)	定期的測定の実施(該当項目に○印)
水素イオン濃度 (pH)	6を超え8未満 (5を超え9未満)	基準範囲より狭い範囲	○
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1,000以下 (2,000以下)	法令基準値の50%値	○

浮遊物質 (S S)	500以下 (2,000以下)	法令基準値の25%値	○
ノルマルヘキサン抽出物含有量 (動植物油脂類含有量)	50以下 (150以下)	法令基準値の33%値	○
窒素含有量	1,200以下 (1,200以下)	法令基準値	○
りん含有量	160以下 (160以下)		○
よう素消費量	220未満 (220未満)	下水道法施行令の基準値	○

イ. 目標達成のために講ずる措置・対策

目 標 項 目		目標達成のために講ずる措置 (目標の達成状況の確認手段を含む)
大気汚染防止対策	ばい煙の排出規制の遵守	◆排ガス処理施設の適正な維持管理を努めるとともに、別表3「排出ガス中のばい煙濃度等測定計画」により、目標値の遵守状況を確認する。この測定結果を「環境保全報告書」に記載する。なお、測定結果が法令基準値に適合しなかった場合には、その旨を関係行政機関に速報するとともに、適切な措置を講ずる。
水質汚濁防止対策	下水道排出基準の遵守 (排水の水質管理)	◆ 下水道法及び神戸市下水道条例等に基づき、除害施設の適正な維持管理、排除基準の遵守、排水の水質測定等を行う。また、各種報告は関係法令の規定に基づき実施する。別表4「除外施設排水水質測定計画」により、目標値の遵守状況を確認する。この測定結果を「環境保全報告書」に記載する。
悪臭防止対策	法令等の基準の遵守	◆法令等の基準遵守につとめ、必要に応じて測定・監視を行い、基準を遵守するために必要な対策を講ずる。
産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守	◆産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度、廃棄物の保管・処分基準を遵守し、法定の記録・報告を実施する。
	廃棄物の発生抑制・再利用	◆産業廃棄物の再生利用、再資源化等の有効利用及び減量化に関する処理計画を策定し、必要に応じ市へ報告を行う。 ◆廃棄物置き場の見直しを行ない、集約化により更なる分別強化に努める。

ウ. 公害防止対策に係る調査・測定計画

別表3 「排出ガス中のばい煙濃度等測定計画」

測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
硫黄酸化物の濃度及び排出量	測定免除	ボイラー煙道	JISK-0104 4.2 PDS法 JISZ-8808円筒ろ紙法	専門業者測定
窒素酸化物の濃度及び排出量	2回/年			
ばいじんの濃度	2回/年			

別表4 除外施設排水水質測定計画

測定項目	測定頻度	測定箇所	測定方法	備考
水素イオン濃度 (pH)	2回/月	下水放流槽	サンプリングし測定業者へ提出	専門業者測定
生物化学的酸素要求量 (BOD)				
浮遊物質 (SS)				
ノルマルヘキサン抽出物含有量 (動植物油脂類含有量)				
窒素含有量				
りん含有量				
よう素消費量				

(2) 地球温暖化防止対策に係る計画

ア. 前年度(2023年度)における電気・燃料等の使用量及び今年度(2024年度)使用予定量

活動の区分	燃料・焼却物等の種類	単位 発熱量 (MJ)	前年度 (2023) 使用量等	今年度 (2024) 使用予定量	単位	排出係数 kg-CO2/MJ	排出量	
							前年度 (2023実績)	今年度 (2024予定)
燃料の使用	都市ガス	45	377,548	400,000	Nm3	0.0499	847,784	898,200
電気事業者から供給された電気の使用	一般電気事業者		3,785,392	3,900,000	kWh	0	0	0
合計							847,784	898,200

イ. 基準年度及び前年度の二酸化炭素排出量、及び2024年度の二酸化炭素の排出抑制目標

温室効果ガス	排出量		削減目標		削減率(%)	
	基準年度 (2013年度)	前年度 (2023年度)	2024年度	年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素	3,433.0	847.8	2,800.0	-	75.3	18.4
合計	3,433.0	847.8	2,800.0	-	75.3	18.4

ウ. 目標達成のために講ずる措置・対策

措置の区分	具体的対策	削減目標
エネルギーの使用の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・照明・空調機器の小まめな節電 ・共通施設照明LEDへの更新による節電 ・老朽空調機等の省エネタイプへの更新促進による節電 ・スチームトラップ省エネ仕様への取替による放熱ロスの低減 ・冷凍機発停時間短縮による節電 ・空調室外機気化熱利用による夏期の効率向上による省エネ効果 ・機器運用見直しによる不要電力の削減 ・蒸気漏れ箇所の早期発見・補修 	<p>対前年比エネルギー絶対量 0.72%削減に相当する 原油換算値▲10.0kℓ/年の削減 (省エネ施策による削減量) 電力換算: ▲44,800kWh/年相当 ガス換算: ▲8,600Nm3/年相当</p>

(3) 公害防止対策、地球温暖化防止対策以外の環境保全活動に係る計画

ア. 環境保全活動の目標・活動内容

分野	項目	2024年度目標	主な方策
廃棄物の適正処理・減量再資源化	産業廃棄物の削減	施策による 産業廃棄物10 t/年の削減	①品質不良/トラブル不良による不良製品の削減 ②処理先変更による産業廃棄物から有価物への移管 ③汚泥の減容化による排出量の低減検討。 ④自社内での分別廃棄強化による雑品有償引取りへの移管
	空缶・空瓶・紙等の分別回収		徹底
	コピー用紙の使用削減		①裏紙使用の徹底(メモ用紙化) ②紙ファイルから電子ファイル化への推進
	資源リサイクル	再資源化率99.8%以上	再資源化率100%を継続させる
事業所等で再生製品等の使用	グリーン購入の実施		徹底
	再生紙の使用促進		
再生可能エネルギー導入の推進	グリーン電力の購入	購入電力100%	グリーン電力100%購入の維持・継続
従業員教育	ISO14000活動		内部監査・定期審査・ISO勉強会の開催
	安全衛生事業計画の推進		安全教育・リスクアセスメントの推進
地域社会への参画	工場周辺の清掃	12回/年	3~5人/回
	兵庫運河を美しくする会への社員参加	2回/年	2~3人/回

— 以上 —